



あなたの**みらい**が**ふくらむ**まち

海野隆議会報告

メール:sougousenryaku@gmail.com ブログ・ホームページ:海野隆 阿見町で検索 VOL1-18

議会の報告



●平成27年9月阿見町議会は、9月8日に開会し議案の上程と質疑、9日、10日の両日に一般質問、11日、14日、15日に決算審査、16日に総務委員会と民生教育委員会、17日産業経済委員会が開催され、29日に採決が行われ上程された全議案が可決されました。詳細は「議会だより」や「議事録」でご確認下さい。

●今議会には、議案第73号から95号までの23件、請願1件、意見書1件の合計25件が上程されました。私は、議案第82号の一般会計補正予算に反対し、その他の議案については賛成しました。

●反対した議案82号は、平成31年に阿見町で行われる国体セーリング競技の基本計画にかかわるものです。会場を武器学校内に整備しわずか数日間の競技開催に、総額で9億円、施設整備に6億円を投じ、終了後は更地にして返却し会場は跡形もなく消えてしまうという計画です。税金の使い方としても、スポーツ振興を考えても、国体後に利活用できるような計画を立てるべきだと考えて反対しました。

病児保育の整備

一般質問でのやり取り（ブログにも書いています）

●海野：「子どもの病気は働く親の最大の関門」という言葉があります。病後児保育については一応の体制が整っていますが、問題は病気の時にどうするか。「今日はどうしても休めない」という親の事情があるような場合、そうした子供たちはどこに預けられていますか。

●保健福祉部長：「まずは母親が仕事を休んだ」というのが一番多く、次に「親族・知人に子どもを見てもらった」「父親が仕事を休んだ」という順になっており、これらの回答が大半を占めています。



●海野：県南で唯一病児保育を実施しているのは龍ヶ崎市の済生会「なでしこ保育園」です。済生会病院の職員だけでなく、龍ヶ崎市や他の市町村から

も受け入れているようです。阿見町には医療関係者が働く事業所内保育施設もあり、両施設ともに病院に附属され、看護師も医者も常時いるという環境を考えれば、一般の方々も対象とした「病児対応型」の「病児・病後児保育」施設として整備することができるよう働きかけていただけませんか。

●保健福祉部長：子育てと仕事の両立への不安から、働く女性が出産を控える傾向にあり、安心して産み育てる環境を作っていくことは重要だと考えています。子ども子育て支援計画で病児保育については医療機関に協力を求めるなど対応を検討するとしていますので、

実施できるよう積極的に働きかけたいと考えています。

●海野：民間の方々が実施に向けて踏み切れるように、国、県、町がしっかりと支援の体制を整え、阿見町が若い世代であふれるようなまちになるよう実現に向けて努力をお願いします。

●町長：病児保育につきましては、実施施設が無いことから「阿見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、実施に向けた検討を行っていきたいと考えております。

決算特別委員会



●平成26年度決算を認定するために特別委員会（藤井孝幸委員長）で審査されました。

決算は、内部での自己評価を経て、監査委員による監査、議会の審査を行い認定についての結論を出します。それぞれ、役割が異なり議会の審査は「予算執行の結果を総合的に確認し、検証して予算効果と行政効果を客観的に判断する。その過程でこれからの反省事項なり改善事項をまとめる。」ということになります。最後の砦ですから重要な審議です。

費用対効果にあまりにも落差が見られるものや、政策として役割を終えたと思われるにもかかわらず事業として残っているものなどが、議論の対象になります。

●歳入で、今年度に不能欠損とした額は9千230万1千円で、昨年度より4千911万7千円の増加となっています。不能欠損は、滞納分の税金が徴収できなくなったとして調停した金額を消滅してしまうことです。要するに債権放棄ですから、まじめに納税している住民にとっては非常な不公平感を生じます。地方税法に定められた不能欠損の条件は、行方不明や外国への出国、著しい生活困難、処分する財産がないときなどの場合です。時効は5年です。

なお、徴収率は、現年度分は95%以上、滞納繰越分では25%内外となっています。滞納分は全体で4億5千902万円内外となっています。

●歳出で特に印象に残ったことは、町営プール維持管理費514万円です。町営プールは、阿見中学校学校プールを町民のために開放して行うもので、夏の間25日間での利用者数は795名で利用者一人当たりの経費は6500円以上となっています。民間のプールが近隣にあるということを考えると、たとえば利用補助金を出した方がずっと費用対効果があると思わざるを得ません。楽しみにしている方々はいると思いますが、次年度以降についての改善を求めました。

無料法律・生活相談

●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

予約は、090-1548-5294



●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借（クレジット・サラ金）、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉（弁護士への相談を

お勧めします）や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は平間邦男弁護士（平間法律事務所、東大法学部卒・東京弁護士会）です。



海野隆・プロフィール

●昭和28年生まれ●水戸一高、立命館大学卒業●茨城県労働金庫、株式会社帝国データバンク、医療法人事務長、日本検査キューエイ環境主任審査員等

●平成22年阿見町参与

●平成24年阿見町議会議員